

## 社会福祉法人 愛隣園

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める割合を40%以上とする。

《取組内容》

- 2022年4月～職員の育成計画の作成及び職員全体での共有
- 2023年4月～管理職養成のための研修カリキュラムの作成及び昇格の基準の検証、見直し
- 2024年4月～管理職候補の女性職員を対象に管理職養成の研修を実施
- 2025年4月～管理職候補の女性職員を対象に上司が個別指導

目標2：9～11年目の女性の継続雇用の割合を男性と同水準の30%以上とする。

《取組内容》

- 2022年4月～職員の退職理由を分析把握、女性が男性と同程度に定着できていない理由を明確化
- 2023年4月～女性職員へのヒアリング実施及び女性の働き方の見直しについての意見交換会の実施
- 2024年4月～働き方における男女の固定的役割分担意識による慣習の見直しなど職場風土を改善

目標3：男女とも平均勤続年数を9年以上とする。

《取組内容》

- 2022年4月～全職員を対象に残業時間、有給休暇及び育児休暇の状況等の調査の実施、部署ごとのメンタルヘルスチェックの結果の把握
- 2023年4月～育児休業及び介護休業からの復職者に対し、人事担当が適宜面談
- 2024年4月～上記の調査結果等を踏まえ、制度の見直し等を検討
- 2025年4月～見直した制度の試行的運用

※当法人における女性の活躍の状況（2024年1月現在）

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（雇用管理区分）】

※2023年4月～12月の実績を公表

（職種）	（男性）	（女性）
○介護職（保育士等を含む）	25%	75%
○事務職（用務員等を含む）	—	—
○医療・看護職	—	100%
○相談員・ケアマネ	—	—

【労働者に占める男性・女性労働者の割合（雇用管理区分）（派遣含む）】

（職種）	（男性）	（女性）
○介護職（保育士等を含む）	20%	80%
○事務職（用務員等を含む）	42%	58%
○医療・看護職	6%	94%
○相談員・ケアマネ	25%	75%

【管理職に占める女性労働者の割合】 36%

【係長級に占める女性の割合】 86%

【役員に占める女性の割合】 25%